



環境かわら版

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kankyo-c/0000007029.html>

2021年4月号(第299号)

特集

愛知県環境局の新年度主要事業



県の公用車としてFCV2台を追加導入しました(P9)



(昨年度の様子)

「2021年度あいち環境塾」の塾生を募集しています(P9)



(昨年度の様子)

「あいち eco ティーチャー」による環境学習講座をご活用ください(P10)



愛知県は「SDGs 未来都市」として、SDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けた取組を推進しています。

「環境かわら版」Web ページは
こちらから



今月号とバックナンバーを掲載しています。





愛知県環境局の新年度主要事業

環境局の重点施策と予算

2021年度は、次に掲げる重点施策を中心に、様々な取組の積極的な展開を図ります。

○ 地球温暖化対策の推進 541,598 千円

「あいち地球温暖化防止戦略2030」に掲げた温室効果ガス削減目標の達成に向け、県民、事業者、市町村等、あらゆる主体との連携・協働により、一層の地球温暖化対策を推進します。

「地球温暖化対策計画書制度」に基づく事業者への助言や、再生可能エネルギーの地産地消に向けた事業化検討調査等を実施します。

「あいちCOOL CHOICE」県民運動として、小学生とその家族を対象に、チェックシートを使った省エネなどの環境配慮行動を促す取組を実施します。

EV・PHV・FCVの一層の普及促進を図るため、「あいち自動車ゼロエミッション化加速プラン」に基づき、自動車メーカー、充電器メーカー、市町村等と連携・協働して、次世代自動車の普及促進や充電インフラの整備促進に取り組みます。

また、平常時の電力供給や災害時の非常用電源として、電気自動車等の給電機能を活用する「実践の場」を市町村等に提供するとともに、その成果を発信するフォーラムを開催します。

○ 生物多様性の保全 51,629 千円

「あいち生物多様性戦略 2030」に基づき、SDGsの取組の一環として、多様な主体との連携を進め、県内の生物多様性保全の取組を一層活性化するとともに、世界のサブナショナル政府との連携を通じて、国内外における取組の活性化に貢献します。

県内の大学生を中心としたユース組織による保全活動を促進するとともに、多様な世代・主体が交流する多世代フォーラムを開催します。

また、新たな活動の創出や活性化に資するデータベース等を構築するとともに、湿地・里山の希少な

野生生物の生息・生育環境の保全に向けたモデル事業を実施します。

中国・昆明^{昆明}で開催予定のCOP15に参加し、「愛知目標達成に向けた国際先進広域自治体連合」のメンバーとともに共同宣言やサイドイベントを実施します。また、ブラジル・サンパウロ州との連携協定に基づき、学生交流プログラムを実施します。

○ 循環型社会形成の推進 476,711 千円

「あいち地域循環圏形成プラン」に基づき、食品廃棄物や未利用木材などのバイオマス資源を活用した新たな広域循環モデルの具体化を図ります。

また、「あいちプラスチックごみゼロ宣言」を踏まえ、プラスチックごみ削減の取組を促進するため、県民・事業者に対し、オンラインセミナーなどの普及啓発を実施します。

さらに、食品ロス削減に向けた取組を総合的に推進するため、新たに「食品ロス削減推進計画」を策定するほか、県民・事業者を対象としたイベントや小学生を対象とした環境学習を実施します。

合併処理浄化槽への転換を一層促進するため、市町村が設置する「公共浄化槽」を、浄化槽設置費補助金の対象に追加します。

○ 「環境首都あいち」を支える基盤づくり 46,422 千円

「第5次愛知県環境基本計画」に基づき、SDGs達成に向け、環境・経済・社会が統合的に向上する持続可能な社会づくりを目指して、多様な主体による連携・協働の取組を進めます。

また、愛知県国際展示場（Aichi Sky Expo）において「SDGs AICHI EXPO 2021」を秋頃に開催し、企業・大学・高校・NPO等による取組の発信や講演等を実施します。

（ 環境政策課 予算・経理グループ
電話 052-954-6239（ダイヤルイン） ）

環境政策課の主要事業

1 環境基本計画の推進

「愛知県環境基本条例」に基づき、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、環境基本計画を策定しています。

2021年2月に策定した「第5次愛知県環境基本計画」では、「SDGs達成に向け、環境を原動力に経済・社会が統合的に向上する『環境首都あいち』」を目標に掲げ、SDGsの達成を加速するため、「地球温暖化対策」「自然との共生」「資源循環」「安全・安心の確保」の各分野について、新たな課題への対応も含め取り組むとともに、SDGsを理解・認識した「行動する人づくり」やパートナーシップによる連携・協働を推進します。

さらに、第5次計画の目標達成のため、企業、金融機関、大学、NPO等の多様な主体がSDGsに関する取組等の情報を発信・共有する「SDGs環境プラットフォーム」の構築に向け、SDGsの先進・優良取組データベース化を進めます。

2 SDGsの実現に向けた取組推進

SDGsの実現には、企業、大学、NPO、県民、行政などのパートナーシップが必要であることから、多様な主体間の連携・ネットワーク化や県民への普及啓発を目的としたSDGs推進フェア「SDGs AICHI EXPO」を、2020年度に引き続き開催します。

また、本イベントにおいて、愛知県ブースを出展し、本県のSDGsに係る取組等を発信するとともに、楽しみながらSDGsを理解してもらうため、ワークショップなどの体験型企画を実施します。

【SDGs AICHI EXPO 2021の概要】

主催：SDGs AICHI EXPO 実行委員会（会長：知事）
時期：2021年秋の2日間
会場：愛知県国際展示場（Aichi Sky Expo）
内容：多様な主体によるブース出展やステージ発表



日本最大級のSDGs推進フェア
SDGs AICHI EXPO 2021
in AICHI SKY EXPO

3 持続可能な未来のあいちの担い手育成事業

未来の環境活動の担い手となる大学生を対象とする環境面での人材育成プログラム「かがやけ☆あいちサステイナ研究所」により、地域全体で「環境首都あいち」を支える「人づくり」を推進します。

この研究所は、大学生がパートナー企業から提示された環境課題に対し、現場調査や企業担当者とのディスカッションを経て、解決策を提案するもので、その成果を広く発信していきます。



かがやけ☆あいちサステイナ研究所の概要

4 環境白書の作成

「環境基本条例」に基づき、県の環境の状況及び環境の保全の施策について、毎年、環境白書としてとりまとめています。環境白書は県議会に報告するとともに、市町村、県内公立図書館、大学、高校等への無償配布や愛知県県民相談・情報センターでの有償頒布により、県民の皆さんに広く周知していきます。

5 公害審査会

公害に係る民事上の紛争について、弁護士、学識者で構成する愛知県公害審査会において、公正・中立な立場で、その迅速かつ適正な処理に当たります。

6 公害健康被害者の救済

「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づき認定されている公害健康被害者に対して、療養の給付、障害補償費などの6種類の補償給付を行うとともに、リハビリテーション事業などの公害保健福祉事業を実施します。

7 公害防除施設の整備等の促進

中小企業者が県の融資制度を利用して、公害防除施設の設置や工場の移転をした際に、返済に係る支払利子額の60%を補給しています。これにより、中小企業者の返済負担を減らし、公害防除施設の整備を促進します。

環境政策課 企画・広報グループ
電話 052-954-6210 (ダイヤルイン)

環境活動推進課の主要事業

1 環境配慮行動の推進

県自らの事務事業における環境負荷の低減を進めるため、「愛知県庁の環境保全のための行動計画（あいちエコスタンダード）」に基づく省エネ・省資源の取組や、環境に配慮した物品・サービスの購入（グリーン購入）などを推進します。

また、グリーン購入の普及と定着を図るため、事業者と協働して消費者への啓発キャンペーンを実施します。

2 あいち森と緑づくり環境活動・学習推進事業

「あいち森と緑づくり税」を活用して、NPO 等が自発的に行う森と緑の保全活動や環境学習の実施に必要な経費を支援します。

また、環境活動の実施に必要な知識やノウハウを身に付けるための講習会を実施します。

3 環境学習の推進

「愛知県環境学習等行動計画 2030」（2018 年 3 月策定）に基づき、環境学習事業を推進します。

(1) あいち環境学習プラザ（環境調査センター内）の取組

県が養成した環境学習講師「あいち eco ティーチャー」による、学校等団体の社会見学に対応した環境学習プログラムを実施します。また、夏休み等における小中学生向け環境学習講座の開催や、環境学習コーディネーターによる講師紹介等の相談業務を実施します。

(2) もりの学舎（^{まなびや}愛・地球博記念公園内）の取組

インタープリター（森の案内人）による自然体感プログラムを来館者向けに実施するほか、小学生向けの「もりの学舎キッズクラブ」等の事業を実施します。また、未就学児童に向けた事業として、「もりの学舎ようちえん」等を実施するとともに、保育士、環境施設職員等への研修を行います。

(3) 高校生向け環境学習の推進

高校生が専門家等と連携して地域の環境に関する調査・研究を行い、その結果を基に環境学習教材を

作成するとともに、その教材の活用・普及を図る事業「あいちの未来クリエイト部」を実施します。

4 エコアクションの推進

省エネ・省資源など日常でできる環境配慮行動「エコアクション」を促進するため、愛知県環境学習施設等連絡協議会（AEL ネット）^{あえる}による環境学習スタンプラリーを実施するとともに、県民参加型のイベントを開催します。

5 環境影響評価の推進

環境に著しい影響を及ぼすおそれのある大規模事業については、環境影響評価制度を適切に運用し、事業者に対し事前の環境配慮を求めています。

6 化学物質に係る環境リスク対策の推進

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」及び「県民の生活環境の保全等に関する条例」に基づき、化学物質の排出量、移動量及び取扱量を集計し、その結果を公表します。

また、県民の化学物質への理解を深め、事業者の取組の促進を図るため、セミナーの開催や Web ページでの情報発信等、化学物質に関する様々な普及啓発を行います。

7 ダイオキシン類対策の推進

「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づき、事業所に立入検査を行い、排出基準の遵守等の指導を行うとともに、大気、公共用水域（河川・海域等）、地下水及び土壌の環境調査を行い、その結果を公表します。

8 環境放射能測定の実施

環境調査センター始め県内 5 か所に設置したモニタリングポストで大気環境中の放射線量率の測定を行います。また、ゲルマニウム半導体検出器を用いて、海水などに含まれる放射能濃度を測定します。

これらの測定結果は、Web ページ等で速やかに公表します。

環境活動推進課 調整・環境配慮行動グループ
電話 052-954-6241(ダイヤル)

水大気環境課の主要事業

生活環境地盤対策室を含む

1 公共用水域及び地下水の常時監視

「水質汚濁防止法」に基づき作成した水質測定計画により、公共用水域（河川・湖沼・海域）及び地下水の常時監視を実施します。

2 水質・土壌・地下水汚染対策

「水質汚濁防止法」に基づき、工場・事業場に対し排水等の水質に係る規制・指導を実施します。また、「土壌汚染対策法」、「県民の生活環境の保全等に関する条例」に基づき、工場・事業場等に対し、土壌汚染状況調査や汚染拡散防止措置の適切な実施について指導します。

3 水質総量削減計画の推進

閉鎖性水域である伊勢湾・三河湾の水質改善を図るため、「水質汚濁防止法」に基づく水質総量削減計画により、水質保全対策を推進します。

4 大気汚染の常時監視

「大気汚染防止法」に基づき、微小粒子状物質（PM_{2.5}）、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント等の大気汚染物質の常時監視を行い、環境基準の達成状況など大気汚染の実態を把握します。毎時の測定値については、Web ページで情報提供しています。

5 大気汚染物質対策

「大気汚染防止法」及び「県民の生活環境の保全等に関する条例」に基づき、工場・事業場に対し、大気汚染物質の規制・指導を実施します。

また、アスベスト使用建築物の解体等作業場の立入検査を行い、作業基準の遵守状況を確認するなど、アスベスト粉じんの飛散防止の徹底を図ります。

さらに、「特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律」に基づき、ブルドーザなどのオフロード車を使用する工場・事業場等からの排出ガスの規制を行います。

6 フロン類対策

「フロン排出抑制法」に基づき、業務用冷凍空調機器の管理者やフロン類を充填・回収する事業者等に対し、フロン類の大気中への排出抑制を指導し、オゾン層保護対策や地球温暖化対策を推進します。

7 三河湾環境再生プロジェクトの推進

県民、NPO、市町村等と県が一体となって三河湾の環境再生に向けた取組の機運を高めるため、「三河湾環境再生パートナーシップ・クラブ」と連携・協働し、「三河湾大感謝祭」などの啓発事業を実施するとともに、NPO等の活動支援を行います。

8 生活排水対策の推進

(1) 浄化槽の設置促進、維持管理指導

生活排水を適正に処理し、水質改善を図ることを目的として、単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を促進する補助事業を実施します。

また、2019年度の浄化槽法の一部改正に基づき、浄化槽管理者等に対し、浄化槽の適正な維持管理を指導するとともに、優良浄化槽保守点検業者認定制度等を新たに規定した「浄化槽保守点検業者登録条例」により、保守点検業者の育成・指導を強化していきます。

(2) 啓発活動の実施

生活排水対策実践活動の普及・定着を図るため、広報誌などによる啓発を行うとともに、小中学生を対象とした水質パトロール隊事業を実施します。

(3) 県内唯一の天然湖沼「油ヶ淵」での取組

県と油ヶ淵周辺4市（碧南市、安城市、西尾市及び高浜市）で構成する「油ヶ淵水質浄化促進協議会」により、油ヶ淵の水環境の改善を図るための啓発活動を行うとともに、周辺住民と協働して水質モニタリングなどを行います。

9 騒音・振動・悪臭対策

市町村の事務である騒音・振動・悪臭の各法及び県条例に基づく規制指導に関し、市町村事務を支援するとともに、交通騒音等に係る調査を実施し、環境基準の達成率の向上に向け、関係機関に働きかけを行います。

10 地盤沈下対策の推進

地盤沈下対策のため、地下水揚水規制等の防止対策を実施するとともに、地盤沈下量の調査や地下水位常時観測等を実施します。

水大気環境課 調整・計画グループ
電話 052-954-6221（ダイヤルイン）

自然環境課の主要事業

2021年2月に策定した「あいち生物多様性戦略2030」に基づき、「人と自然が共生するあいち」の実現に向けて、様々な取組を展開します。

1 あいち方式2030の推進

あいち方式2030は、同戦略の中核的取組方針であり、「全ての主体がコラボレーション（協働）により生物多様性の保全を進める」という考え方です。「生態系ネットワークの形成」と「生物多様性主流化の加速」を両輪とし、10項目の重点プロジェクトを掲げています。

当課は地域連携保全活動支援センターとして、生物多様性保全に関わる個人、企業、市民団体等が必要な情報を発信・共有します。また、新たな保全活動の創出や活動活性化に資することを目指して、自然環境情報の収集・整備や様々な主体による連携のコーディネートを行う推進プラットフォームの構築に取り組みます。また、あいち森と緑づくり税を活用して生態系ネットワーク形成の取組を引き続き支援するとともに、湿地や里山の保全活動を推進するためのモデル事業の実施、生物多様性保全に取り組む企業を認証する制度の検討などにより、あいち方式2030を推進します。

2 ユース（大学生等）の生物多様性保全活動の促進

「愛知県SDGs未来都市計画」において、特に注力する先導的取組と位置付けられた「ユースを核とした多様な主体の連携による生物多様性保全活動」を全県に拡大していきます。具体的には、県内各地で企業やNPO等と連携して、2019年度に立ち上げたユース活動組織の生物多様性保全活動とその成果の情報発信を支援・促進します。

3 愛知目標達成に向けた国際先進広域自治体連合協働事業の実施

愛知目標の達成に貢献するため、生物多様性保全に先進的に取り組む世界の広域自治体と立ち上げた「愛知目標達成に向けた国際先進広域自治体連合」として、次期世界目標が採択されるCOP15（中国・昆明で開催予定）等において世界の自治体の取組を促す共同アピールを行います。

4 東三河地域における自然再生の推進

東三河地域の自然環境の保全・再生のため、地域環境リーダーによる自然環境学習講座のほか、地域の教育機関と連携した普及啓発活動を推進するなど、環境活動の交流の輪を広げていく取組を進めます。

5 自然公園の保護と利用

「自然公園法」及び「愛知県立自然公園条例」に基づき、県内の自然公園の保護を図るため、工作物の設置等の各種行為を適切に規制するとともに、自然公園の適正な利用増進に努めます。また、社会情勢等の変化に応じて、順次、自然公園の区域等の見直しを進めます。さらに、東海自然歩道や県営の自然公園施設を県民の皆さんが安全で快適に利用できるよう管理運営を行います。

6 自然環境保全地域の保全

「自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」に基づき、自然公園区域外に残されている優れた天然林、動植物の生息生育地等の貴重な自然環境を有する自然環境保全地域の保全を図ります。

7 希少野生動植物の保護

「自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」に基づき指定した指定希少野生動植物種及びその生息地等保護区の規制・監視やその他の絶滅危惧種の生息生育地の保全等を進めるとともに、県民の皆さんへの普及啓発を行います。

8 外来種（移入種）対策

「自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」に基づき、本県の生態系に支障を及ぼすおそれがある外来種（移入種、人為的に移入された動植物種）について普及啓発を行い、地域の駆除活動を促します。

9 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化

鳥獣の保護・管理を図るため、鳥獣保護区の指定、野生鳥獣の保護及び管理に関する普及啓発事業、指定管理鳥獣捕獲等事業などを実施するとともに、狩猟の適正化を図るため、狩猟免許、狩猟等に関する指導・取締りなど、狩猟行政に係る事務を行います。

〔 自然環境課 調整・施設・自然公園グループ 〕
電話 052-954-6227（ダイヤルイン）

地球温暖化対策課の主要事業

2018年10月に公布・施行した「愛知県地球温暖化対策推進条例」及び同年2月に策定した「あいち地球温暖化防止戦略2030」に基づき、県民、事業者、市町村等と連携・協働し、温室効果ガス削減に向けた取組等を推進します。

1 地球温暖化対策

あいち地球温暖化防止戦略2030の目標である「2030年度における温室効果ガス総排出量の26%削減(2013年度比)」の実現に向けて、「徹底した省エネルギー」と「創エネルギーの導入拡大」の推進を図ります。

(1) 事業者向けの施策・取組

県が事業者の温室効果ガス削減対策を評価し、優れた取組の公表や事業者への技術的な助言を行う「地球温暖化対策計画書制度」や、中小事業者等を対象とした省エネに関するアドバイスを実施します。

また、再エネ地産地消の事業創出に向けて、市町村や事業者で構成されるコンソーシアムを募集し、課題の抽出や採算性の検証といった事業化検討調査を行い、事業計画づくりを支援します。

(2) 県民向けの施策・取組

県民の皆さんの低炭素型ライフスタイルへの転換を促すため、具体的な省エネ・温室効果ガス削減行動の実践を促す「あいちCOOL CHOICE」県民運動を展開しています。省エネ行動を記載したチェックシートを使って、小学生が夏休みに家族とともにエコライフの実践に取り組む「夏休み！おうちでエコアップ大作戦」や、小学校中学年・高学年、放課後子ども教室及び一般県民を対象とした出前講座「ストップ温暖化教室」を実施します。

また、環境に配慮した住宅(スマートハウス、ZEH*)の普及を図るため、住宅用太陽光発電施設と家庭用エネルギー管理システム(HEMS)などの一体的導入等に対して、市町村との協調により補助を行います。

*ZEH(ゼロ・エネルギー・ハウス):外皮(外壁、窓等)の断熱性能等の向上と高効率設備システムの導入により、年間の一次エネルギー消費量が正味で概ねゼロとなる住宅。

2 自動車環境対策

運輸部門の温室効果ガス削減と沿道大気環境改善のため、総合的な自動車環境対策を推進します。

(1) 次世代自動車の普及促進

電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド自動車(PHV)、燃料電池自動車(FCV)を始めとする次世代自動車の普及に向け、これらを導入する中小企業等の事業者に対する補助や、EV・PHV・FCVに対する自動車税種別割の課税免除を引き続き実施します。

また、公用車への率先導入に取り組みます。

さらに、2021年3月に策定した「あいち自動車ゼロエミッション化加速プラン」に基づき、市町村等がEV等の給電機能を効果的に活用する実践の場を提供するとともに、その成果等を発信するフォーラムを開催します。

(2) 充電インフラの整備促進

EV・PHVの普及を促進するため、「あいちEV・PHV普及ネットワーク」の参加者と協働して、充電インフラの整備を促進します。

(3) 自動車NOx・PM法に基づく取組

「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法(自動車NOx・PM法)」に基づき、県内の対策地域内における窒素酸化物(NOx)及び粒子状物質(PM)の総量の削減に取り組みます。

また、「貨物自動車等の車種規制非適合車の使用抑制等に関する要綱」により、荷主等から、貨物運送事業者等に対する車種規制非適合車の不使用の要請や確認の徹底に取り組みます。

3 低炭素水素サプライチェーンの事業化推進

再生可能エネルギーを活用して、二酸化炭素の排出が少ない低炭素水素を製造・輸送・利用する「低炭素水素サプライチェーン」の事業化を推進するため、産学行政で構成する「あいち低炭素水素サプライチェーン推進会議」の開催や、2018年4月に制定した「低炭素水素認証制度」による事業者支援を行っています。

地球温暖化対策課 調整・企画グループ
電話 052-954-6213 (ダイヤルイン)

資源循環推進課の主要事業

廃棄物監視指導室を含む

1 廃棄物処理計画の推進

2017年3月に策定した「第10次廃棄物処理計画」に掲げた目標の達成に向け、3Rの促進や適正処理と監視指導の徹底など各種施策を推進します。

また、現計画の目標年次が2021年度であることから、新たな廃棄物処理計画を策定します。

2 地域循環圏づくりの推進

「あいち地域循環圏形成プラン」に基づき、産学行政の連携拠点として設置している「あいち資源循環推進センター」を核として、多様な主体との連携の下で地域循環圏づくりに向けた取組を推進します。

また、プラスチックを循環利用するビジネスモデルを新たに加えた次期「あいち地域循環圏形成プラン」を策定します。

(1) 資源循環モデルの新展開

食品廃棄物、未利用木材、家畜排せつ物などのバイオマス資源を活用した新たな広域循環モデルの具体化を目指します。

(2) 循環ビジネスの振興支援

「循環ビジネス創出コーディネーター」による企業の3R支援や、ビジネスセミナー、マッチングの場を提供する「循環ビジネス創出会議」の開催、先導的・効果的な「リサイクル施設の整備等に対する補助」、資源循環や環境負荷低減に関する優れた事業等を表彰する「愛知環境賞」、大型展示会への出展支援などを行い、循環ビジネスの振興を図ります。

(3) 人づくりと情報発信の強化

企業、NPOなどで活躍する持続可能な社会づくりのリーダーを育成する「あいち環境塾」を実施するとともに、ポータルサイト「あいち資源循環ナビ」や県庁西庁舎1階の展示コーナーにおいて循環ビジネス等の情報を発信します。

3 海洋ごみ対策の推進

海岸の景観や海洋環境等の保全を図るため、市町村が行う海岸漂着物等の回収・処理の支援を行うとともに、海洋ごみの発生抑制対策を実施します。

4 プラスチックごみ対策の推進

「あいちプラスチックごみゼロ宣言」を踏まえ、

プラスチックごみの発生抑制やリサイクルの徹底を促進するため、オンラインセミナー等を実施します。

5 食品ロスの削減

「食品ロス削減推進計画」を策定するとともに、食品ロスの実態調査や県民、事業者を対象にした啓発等を行います。

6 廃棄物の適正処理の推進

(1) 一般廃棄物

ア 一般廃棄物処理施設に対する指導

市町村等による処理施設の適正・効率的な整備、維持管理のための技術的支援等を行います。

イ 災害廃棄物処理計画の推進

「愛知県災害廃棄物処理計画」に基づき、市町村等向けの研修や図上演習の実施を通して、実効性のある処理体制の構築を進めます。

(2) 産業廃棄物

ア 規制指導

「廃棄物処理法」、「廃棄物の適正な処理の促進に関する条例」等に基づき、産業廃棄物処理業及び処理施設の許可に当たり厳正な審査を行うとともに、産業廃棄物の処理が適正に行われるよう、排出事業者及び産業廃棄物処理業者に対して立入検査を実施するなど、指導・監視を行います。

イ 不法投棄等不適正処理防止対策

産業廃棄物の不法投棄、野焼き等の不適正処理を防止するため、立入検査や民間業者によるパトロールに加え、防災ヘリコプターやドローンを活用した、上空からの監視を実施します。

ウ 事業者指導

産業廃棄物管理票（マニフェスト）による廃棄物の移動管理の透明性の向上を目的とした、電子マニフェストの普及を促進します。

また、産業廃棄物の不適正処理を防止するため、「再生資源の適正な活用に関する要綱」に基づき、産業廃棄物や副産物を原材料として製造された再生品等の環境安全性を確認します。

(3) PCB 廃棄物

「愛知県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」に基づき、PCB 廃棄物の計画的かつ適正な処理を推進します。

「2021年度あいち環境塾」の塾生を募集しています



愛知県では、(公財)名古屋産業科学研究所と共同で、持続可能な社会づくりのリーダー育成を目的とした「あいち環境塾」を開講します。

講師には、エネルギーや資源循環、生物多様性、SDGs など環境に関連する各分野の第一線で活躍する専門家を迎えます。

2008年度の開講からこれまでに268名が卒塾し、企業、NPO、行政などの各分野で活躍されています。

意欲ある皆様のご応募をお待ちしています。

1 開催日

6月5日(土)から11月27日(土)までの間の計13日間

2 会場

名古屋商工会議所(名古屋市中区)他

3 内容

講義、講師との意見交換、政策やビジネスモデルの提言に向けたチームディスカッション等

4 対象者

県内の企業、団体、大学、行政機関等に所属する方など(おおむね60歳までの方)

5 募集定員

20名

6 参加費

5万5千円(消費税込み)

7 申込方法

5月10日(月)までに、8申込先・問合せ先のWebページ内にある申込フォームからお申込みください。

8 申込先・問合せ先

(公財)名古屋産業科学研究所

URL: <https://www.nisri.jp/chc/gathering.html>

電話: 052-223-6639

Eメール: kankyojuku@nisri.jp

〔資源循環推進課 循環グループ
電話 052-954-6233 (ダイヤルイン)〕



県の公用車としてFCV2台を追加導入しました



愛知県では、水素社会の実現へ向けて、燃料電池自動車(FCV)の普及加速を図るため、自動車税種別割の課税免除や中小企業者等への導入補助など様々な取組を進めています。

その一環として、この度FCV「新型MIRAI」2台を県の公用車として率先的に導入し、3月1日に出発式を開催しました。

出発式では、大村知事がゴールデンキーを受け取った後、トヨタ自動車(株)による新型MIRAIの車両解説や、知事による試乗が行われました。

2台の新型MIRAIは5年間のリース契約で導入し、愛知県庁本庁と西三河県民事務所に配備されます。業務使用やイベント等で展示するなどFCVの普及啓発にも活用していきます。



新型MIRAI 出発式の様子



導入された新型MIRAI

〔地球温暖化対策課 自動車環境グループ
電話 052-954-6217 (ダイヤルイン)〕

「あいちecoティーチャー」による 環境学習講座をご活用ください



学校や地域の活動等で「環境学習の講座を実施したいけれど、誰に依頼したらよいかわからない」と思ったことはありませんか？

愛知県では、「あいちecoティーチャー*」を派遣し、子ども達が環境について楽しく学べる講座を用意しています。テーマはごみと水で、計5種類の講座があります。費用は無料ですので、是非ご利用ください（回数に限りがあります）。

* 豊かな知識や経験等を若い世代につなげるために、愛知県が養成した環境学習講師



講座の様子

対象:愛知県内の小学生以上(小学4年生以上推奨)

各回10~40名程度

所要時間:各講座45分程度(ご相談に応じます。)

派遣先:愛知県内の小学校、環境学習施設、図書館、市町村講座・イベント、児童館等

<各講座の内容>

ごみ	どこへいく?プラスチックごみの真実!
	食べ物とごみのさかい目はどこ? ~ごみをなくそう大作戦!~
水	地球上の少ない水でキミは何する?
	節水大作戦~ムダな水を探そう~
	水の惑星地球を救え!ぐるぐるトルネード実験

詳細はWebページをご覧ください。

(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kankyokatsudo/ecoteacher.html>)



環境調査センター 企画情報部
あいち環境学習プラザ

電話 052-908-5150 (ダイヤルイン)

流域モニタリング一斉調査を実施します

6 安全な水とトイレを世界中に



愛知県では、河川やため池など身近な水辺を調べることで水循環に関心を持っていただくため、今年度も県民の皆さんを対象に県内全域で「流域モニタリング一斉調査」を実施します。

この調査は、参加者が水の色やにおいなどを五感により評価するもので、どなたでも簡単に実施することができますので、是非ご参加ください。

1 調査の概要

流域モニタリング一斉調査は、「水のきれいさ」「水の量」「生態系」「水辺のようす」の4つの視点から行います。

2 対象

どなたでも参加できます(小学生以下の方は保護者同伴で参加してください)。

3 調査場所

県内の身近な水辺(川やため池、湖、海辺など)

4 調査期間

6月5日(土)(環境の日)から9月末まで

5 申込方法

参加申込書に必要事項を記入の上、お住まいの市町村の環境保全担当課まで提出してください。

※ 調査マニュアル及び参加申込書は次のWebページからダウンロードしてください。

(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/mizutaiki/2021monitoring.html>)



6 その他

個人参加の方については、ボランティア活動保険に加入していただきます(保険加入費用は県が負担します)。

水大気環境課 調整・計画グループ
電話 052-954-6221 (ダイヤルイン)

令和元年度一般廃棄物処理事業実態調査結果について



愛知県では、令和元年度（2019年度）における市町村及び一部事務組合による一般廃棄物処理事業実態調査の結果を取りまとめました。

1 ごみの排出・資源化状況（対前年度実績値比較）

ごみの総排出量や一人一日当たりのごみ排出量など、県全体のごみの排出状況は、前年度と比べ微増し、リサイクル率は微減しました（表1）。

長期的な傾向は図1、図2のとおりです。

表1 ごみの排出・資源化状況

項目	R1年度	H30年度	前年度比
ごみの総排出量(千t)	2,537	2,515	0.9%増
一人一日当たりのごみ排出量(g/人・日)	915	911	0.4%増
処理しなければならないごみの一人一日当たりの量(g/人・日)	753	742	1.5%増
一人一日当たりの家庭系ごみの量(g/人・日)	520	517	0.6%増
最終処分量(千t)	194	190	2.1%増
総資源化量(千t)	540	547	1.3%減
リサイクル率(%)	21.3	21.8	0.5ポイント減

- ※1 「処理しなければならないごみの量」とは、「ごみの総排出量」から再資源化を目的として回収された古紙や空き缶などを除いた量をいう。
- ※2 「家庭系ごみの量」とは、家庭からの処理しなければならないごみの排出量を示すもので、「処理しなければならないごみの量」から事業活動に伴って発生したごみを除いた量をいう。
- ※3 「総資源化量」とは、市町村等が収集した又は直接搬入されたごみのうち資源化された量と、集団回収で集められた資源ごみ量を合計した量をいう。

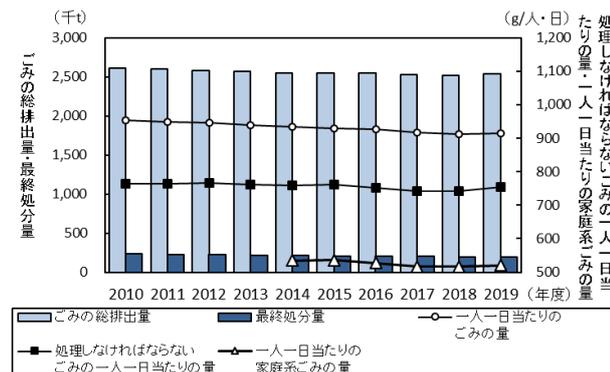


図1 ごみの総排出量、最終処分量等の推移

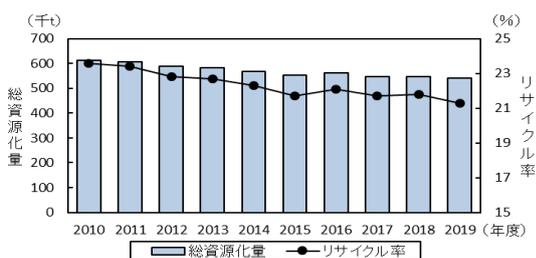


図2 総資源化量とリサイクル率の推移

2 市町村ごとの状況

県内で一人一日当たりのごみ排出量が最も少ない市町村は、人口10万人以上では江南市（734g/人・日）、人口10万人未満では幸田町（671g/人・日）でした。なお、全市町村の主な指標に加え、それぞれを順位付けした一覧表を「あいちの環境」Webページで公表しています。

3 ごみ処理経費

県内のごみ処理に要した経費の総額（処理・維持管理費及び建設改良費等の合計）は約1,294億円で、県民一人当たりに換算すると年間17,081円となり、前年度の18,318円を下回っています。

4 県におけるごみ減量化の取組

廃棄物の排出抑制等を促進し、循環型社会を実現するため、「愛知県廃棄物処理計画（平成29～令和3年度）」を策定し、ごみの総排出量等の目標を定めています（表2）。

令和3年度の目標達成に向けて、今後も関係機関とともに「ごみゼロ社会推進あいち県民会議*」を活用した3Rの促進や市町村等の取組を促進するための啓発、情報提供、技術的支援を進めていきます。

*事業者団体、消費者団体、県内市町村等112団体で構成

表2 愛知県廃棄物処理計画の進捗状況

項目	R1年度実績値	目標値
ごみの総排出量(千t)	2,537	2,404
一人一日当たりの家庭系ごみの量(g/人・日)	520	500
リサイクル率(%)	21.3	約23
最終処分量(千t)	194	198

私たち一人一人が、詰め替え商品の購入、マイバッグの利用、料理の食べきり等、身近で簡単な行動をとることも、ごみの減量につながります。こうした皆さんの力でごみの減量は着実に進んでいきますので、引き続きご協力をお願いします。

本調査の詳細はWebページをご覧ください。

(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/junkan/ippai-jittaityouusa-r1.html>)



資源循環推進課 一般廃棄物グループ
電話 052-954-6234（ダイヤルイン）



まなびや 「もりの学舎まつり」を開催しました



愛・地球博記念公園（モリコロパーク）内の環境学習施設「もりの学舎」では、名古屋キワニスクラブの協賛を得て、3月14日（日）に「もりの学舎まつり」を開催しました。

キッズインタープリターによる自然体感プログラム「キッズインタープリターデビュー」では、生きものに関するガイドツアーや、木の枝や粘土などを使い、いろいろな生きものを作る工作など、自分達でアイデアを出し合って企画した自然体験プログラムを実施しました。

キッズインタープリターは、今年度ももりの学舎キッズクラブで学んだ内容や1月から練習した成果を発揮し、堂々とプログラムを披露していました。

他にも、もりの学舎のインタープリターによるプログラムとして、もりの学舎周辺で生きものを探す「森のいきもの大捜査線」や様々な自然遊びをする「森のアソビバ」などを実施しました。



キッズインタープリターデビューの様子

当日は快晴で天気にも恵まれて多くの親子連れなどが参加し、キッズインタープリターの用意した問題に答えたり、見本を参考に工作するなど、楽しく過ごしていただきました。

また、インタープリターとなったキッズからは、「これまでキッズクラブで学んだことが活かされた」「緊張したけど、生き物についてしっかり伝えることができた」などの声が聞かれ、1年間の成長が感じられるイベントとなりました。

環境活動推進課 環境学習グループ
電話 052-954-6208（ダイヤルイン）

環境調査センター研究発表会をオンライン開催しました



愛知県環境調査センターは、県の環境行政を科学的・技術的に支える調査研究機関です。大気、水質や騒音等の環境基準の適合状況を把握するための調査を始め、事業場からのばい煙や排出水の測定、さらに廃棄物、有害な化学物質の分析などを行っています。また、県の良好な環境を確保するための調査・研究に取り組んでおり、その研究成果を広く発信するため、毎年度、研究発表会を開催しています。

今年度は3月9日にオンライン開催し、約80名の方にご参加いただき、全6題の発表を行いました。オンラインで開催したことにより、これまでは参加することが難しかった県外の遠方からも多くの方にご参加いただくことができました。

研究発表会の発表要旨等は、Web ページに掲載していますので、是非ご覧ください。

(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kankyo-c/r2happyoukai-result.html>)



【発表演題】

(発表順)

愛知県内において排出されている化学物質の関連性 - PRTRデータを用いたネットワーク分析 -
愛知県内の海域、河川及び湖沼における水温変動傾向と 水質データの解析
海上の森に生息するイノシシの撮影頻度指数の変化
吸光光度法における吸光度の特性と分析条件が検量線に 与える影響
クロマトグラム 正規分布曲線近似によるピーク分割
2020年春季における光化学オキシダントおよび その前駆物質 (NOx、NMHC) の挙動



オンライン研究発表会の様子

環境調査センター 企画情報部
電話 052-910-5486（ダイヤルイン）

1 4月の気候の変化

名古屋地方気象台の発表によると、東海地方の4月の平均気温は平年並か高い見込みとなっています。

近年、気温が上昇傾向にあるとはいえ、図1に示すとおり、名古屋の4月下旬の日最高気温の平均が25℃以上になる年は少なく、運動にはちょうど良い季節と言えそうです。

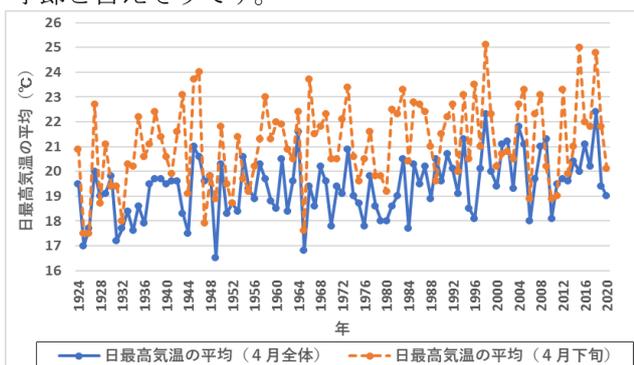


図1 4月の名古屋の日最高気温の月全体と下旬の平均 (1924～2020年) (気象庁のデータを基に作成)

2 猛暑による学校行事の移行

近年、季節を問わず気温が上昇傾向となっています。名古屋においては、2020年と2019年、2016年で、年平均気温が17.0℃と観測史上最も高くなりました。

また、図2に示すとおり、最高気温が25℃以上の「夏日」の年間日数は、ここ約100年間で少しずつ増加傾向となっています。同様の変化は、最高気温が30℃以上の「真夏日」にもみられ、暑さにより運動を控えなければならない日数が増えています。

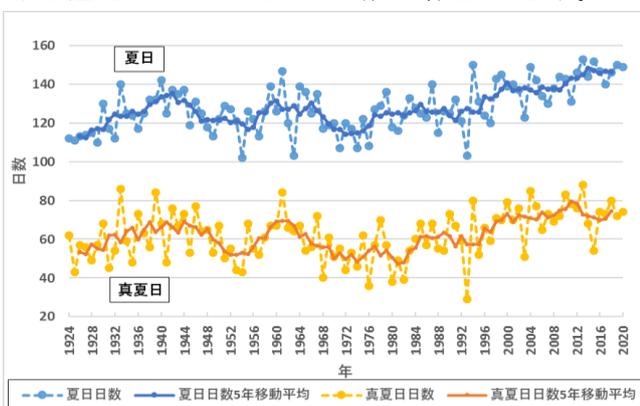


図2 名古屋の夏日・真夏日の年間日数 (1924～2020年) (気象庁のデータを基に作成)

名古屋市教育委員会によると、図3に示すとおり、運動会を従来の秋開催(9月下旬～10月中旬)から、比較的暑さをしのげる春開催(5月中旬～6月上旬)に移行する小学校が増えてきているそうです。

従来の秋開催では熱中症のリスクが高くなりますが、春開催にすることで、涼しい時期に練習ができ、熱中症リスクの低減につながります。また、秋行事の分散化や進級したばかりのクラスメイトとの絆も深まるメリットもあるようです。

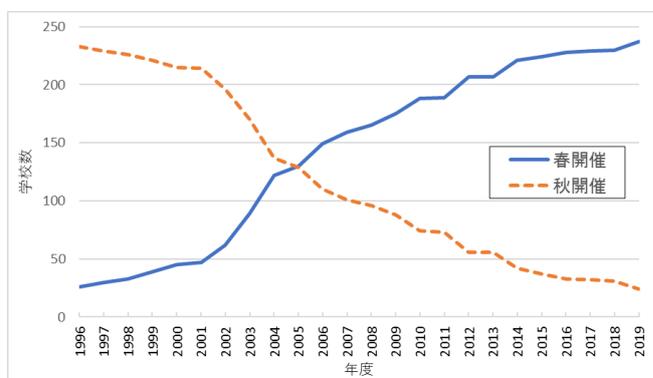


図3 名古屋市立小学校の運動会開催時期の学校数の推移 (1996～2019年度)

(名古屋市教育委員会のデータを基に作成)

3 カーボン・オフセット製品の購入(緩和策)

カーボン・オフセットとは、私たちの活動により排出される二酸化炭素などの温室効果ガスについて、努力しても削減しきれない分を温室効果ガス削減・吸収のプロジェクトに資金を提供する(クレジットを購入する)ことで、オフセット(埋め合わせ)するという考え方です。

カーボン・オフセット製品にはノートや缶詰など様々なものがあり、対象の製品を購入することでカーボン・オフセットに参加することができます。新年度に身の回りのものを新調したり、普段の買い物をする際にカーボン・オフセット製品を選ぶことで、温室効果ガスの削減・吸収に貢献してはいかがでしょうか。

環境調査センター 企画情報部
気候変動適応センター
電話 052-910-5489 (ダイヤルイン)

光化学スモッグ発令情報メール配信サービスを開始しました



目や喉に刺激を与える光化学スモッグは、日差しが強くて、気温が高く、風が弱い日に発生しやすくなります。

愛知県では、光化学スモッグ注意報等が発令された場合、事前に登録していただいた県民の皆さんに、その情報（発令日時・発令情報及び解除情報）をメール配信するサービスを毎年行っています。このサービスを是非ご活用いただき、発令情報が出されたときには、不要不急の外出を控えるなどの対応をお願いします。

（配信期間：2021年3月26日（金）から
10月31日（日）まで）



■■ メール配信サービスの登録方法 ■■

○ パソコン又はスマートフォンからの登録

(1) 「愛知県大気環境情報」にアクセス

(<http://taiki-kankyo-aichi.jp>)



(2) 上部メニューから、「メール配信サービス」をクリック

(3) 表示されたメニューから、「光化学スモッグメール配信サービス」をクリック

(4) 発令区域ごとに表示されたメールアドレスに空メールを送信すると、登録完了メールが届きます。

○ 携帯電話からの登録

(1) 「モバイルネットあいち」にアクセス
(<https://www.pref.aichi.jp/mobile/>)



(2) 「節水・光化学スモッグ・PM2.5」を選択

(3) 「光化学スモッグ情報・PM2.5」を選択

(4) 「光化学スモッグ発令メール配信登録・解除」を選択

(5) 発令区域ごとに表示されたメールアドレスに空メールを送信すると、登録完了メールが届きます。

【参考】PM2.5注意喚起情報メール配信サービス

県では、微小粒子状物質（PM2.5）が高濃度になった際に発令される注意喚起情報を、事前に登録していただいた県民の皆さんにメール配信するサービスも行っています。こちらも是非ご活用ください。

（配信期間：2020年11月1日（日）から

2021年10月31日（日）まで）

詳細はWebページをご覧ください。

(<http://taiki-kankyo-aichi.jp/kanshi/>)

mail_pm25@HatsureiDeliveryServicePM25.html



水大気環境課 大気調査グループ
電話 052-954-6216（ダイヤルイン）

※ 掲載の研修会やイベントは、新型コロナウイルス感染症などにより、内容を変更又は中止する場合があります。

愛知県環境情報紙「環境かわら版」
2021年4月1日発行(第299号)
編集・発行 愛知県環境調査センター
企画情報部
〒462-0032 名古屋市北区辻町字流7-6
電話 052-908-5112(ダイヤルイン)

編集後記

桜が咲き乱れる季節となりました。新しい環境で不安も多いですが、自らの目標を立て、充実した一年とするよう心掛けたいものです。

企画・編集チームもメンバーを新たにし、愛知の環境をより良くするための取組や、最新の環境情報、イベント等を皆さんにお届けできるよう努めていきます。一年間よろしくお祈りします。
(企画・編集チーム)

※ 「環境かわら版」は、環境局Webページ「あいちの環境」<https://www.pref.aichi.jp/kankyo/>に掲載しています。

「あいちの環境」は右のQRコードからアクセスできます。

※ QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。



掲載記事は広報紙等へ再掲していただきますようお願いいたします。